

平成25(2013)年度

東洋大学 自己点検・評価

部門名 : 国際地域学部 国際地域学科

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。
 S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。
 A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
 B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
 C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。
 ただし、項目番号に※マークがある項目については、明確な基準に則り、達成している／達成していないのみが問われているため、基準に達している場合は評定「A」を、基準に達していない場合は評定「C」を付すこととする。

(1) 理念・目的

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方針	改善時期
1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか	理念・目的の明確化	※1 学部、学科ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	「学部等の教育研究上の目的の公表等に関する規定」	各学部および各学科において、「人材の養成に関する目的を、「学部等の教育研究上の目的の公表に関する規定」に定めている。	A		
		2 学部、各学科の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。	学部、学科の目的(ホームページ上で公表) 学部: http://www.toyo.ac.jp/site/data/rds.html 国際地域専攻: http://www.toyo.ac.jp/site/data/drds.html 地域総合専攻: http://www.toyo.ac.jp/site/data/erds.html	学部および学科の目的は教育基本法第7条、学校教育法第83条の規定と整合しており、高等教育機関として適切であるといえる。	A		
		3 学部、各学科の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。	「建学の精神」や「大学の理念」 学部、学科の目的(ホームページ上で公表) http://www.toyo.ac.jp/site/about/founder-index.html	学部、学科の目的は「諸学の基礎は哲学にあり」「独立自活」「知徳兼全」という「建学の精神」や「大学の理念」を根本としており、また、学部および各学科の目指すべき方向性や達成すべき成果を明らかにしている。	A		
	実績や資源からみた理念・目的の適切性	4 学部、各学科の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。		適切と考えているが明示的には示されていない。	C	明文化することを検討している	数年後の学部再編に向けて準備する(中期)
	個性化への対応	5 学部、各学科の目的の中に、当該学部、学科の個性・特色を、中教審における大学の機能別分化論も視野に入れて打ち出しているか。	学部、学科の目的(ホームページ上で公表) 学部: http://www.toyo.ac.jp/site/data/rds.html 国際地域専攻: http://www.toyo.ac.jp/site/data/drds.html 地域総合専攻: http://www.toyo.ac.jp/site/data/erds.html	学部、学科の目的は中央教育審議会の答申の機能別分化論における「高度専門職業人」の機能を踏まえて学部、各学科の個性・特色を打ち出し設定されている。	A		

2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか	構成員に対する周知方法と有効性	6	教職員・学生が、学部、各学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・大学ホームページURL http://www.toyo.ac.jp/site/rds/outline.html (国際地域学部概要)、国際地域学部履修要覧2013	・学部、学科の目的、教育目標を、ホームページに記載している。 ・学部、各学科の目的を、『履修要覧』に記載して、学生および教職員に配付している。	A		
		7	学部、各学科の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。	平成25年度新入生アンケート 質問1-(1)	・新入生へのアンケートにホームページを通じて学科について情報を得たかどうかの調査項目がある。 ・学部、各学科の目的の周知方法の有効性について、定期的な検証は行っていないものの、新入生アンケート等を通じて、鋭意、検討している。	B		
	社会への公表方法	8	受験生を含む社会一般が、学部、学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・大学ホームページ http://www.toyo.ac.jp/site/rds/outline.html 等(学部概要の提示) ・同上 http://www.toyo.ac.jp/nyushi/learning/undergraduate/rds/index.html 等(入試情報サイトにおける「学ぶの特色」等の提示)	・よりわかりやすく、なおかつ、明確に提示することを念頭に置き、学部・学科の目的、及び学びの特色等について、ホームページを通じて電子データによる提示に集約した。	A		
3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか		9	学部、各学科の目的の適切性を、定期的に検証しているか。		学部、学科の目的の適切性について、定期的な検証はおこなっていない。	C	学内委員会にて定期的に検証することを検討中	数年後の学部再編に向けて準備する(中期)

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。
 S:方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。
 A:おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
 B:方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
 C:方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。
 ただし、項目番号に※マークがある項目については、明確な基準に則り、達成している／達成していないかのみが問われているため、基準に達している場合は評定「A」を、基準に達していない場合は評定「C」を付すこととする。

(3)教員・教員組織

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期	
1)大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか	教員に求める能力・資質等の明確化	14	教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	国際地域学部教員資格審査委員会細則 国際地域学部教員資格審査委員会申し合わせ事項	学部に教員資格審査委員会を設置し、学則および学部で定めた「資格審査委員会細則」「資格審査委員会申し合わせ」に則り、教員に求める能力・資質等の明確化に努めている。	A			
	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化	15	組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	平成25年度 国際地域学部運営組織表(学部内委員会)	学部に専門委員会を設置し、教員間の密なる連携の下、国際地域学部の教育研究の実質的な運営を行っている。	A			
	教員構成の明確化	16	学科の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。			教員組織の編制方針を明文化していない。	C	明文化することを検討中	数年後の学部再編に向けて準備する(中期)
		17	学部、各学科の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。			学部教育目標の一つである「国際的な視野を持つ職業人」の育成に向けて、契約制外国人教員の積極的な活用を推し進めている。しかし方針については明文化されたものはない。	B		
2)学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか	編制方針に沿った教員組織の整備	※18	※ 学部、各学科に割り当てられた専任教員数(教員補充枠)を充足しているか。		国際地域学科に割り当てられた専任教員数(教員補充枠)について、現在3枠が充足していない状態である。	C	補充のための公募を進めている	短期	
		※19	※ 学部、各学科において、専任教員数(助教除く)の半数は教授となっているか。	平成25年度 教員年齢構成表(5/1付)、 国際地域学科教員紹介 http://www.toyo.ac.jp/site/drds/drds-professor.html	専任教員の半数は教授となっている。	A			
		20	学部として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。	平成25年度 教員年齢構成表(5/1付)	国際地域学部として、41-50歳が37.7%であり、35%を超えている。	C	今後、両学科調整して教員枠の補充にあたって配慮する	中期	
		21	教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。			学科では教員組織の編制方針を明文化していない。	C	明文化することを検討中	数年後の学部再編に向けて準備する(中期)
	22	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備		専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	国際地域学部教員資格審査委員会細則 国際地域学部教員資格審査委員会申し合わせ事項	学部に教員資格審査委員会を設置し、学則および学内で定めた「資格審査委員会細則」「資格審査委員会申し合わせ」に則り、授業科目と担当教員の適合性を判断している。	S		

3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化	23	教員の採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	国際地域学部教員資格審査委員会細則 国際地域学部教員資格審査委員会申し合わせ事項 各募集科目の教員公募要領	学部内に教員資格審査委員会を設置し、学則および学部で定めた「資格審査委員会細則」「資格審査委員会申し合わせ」「各募集科目の教員公募要領」に則り、教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化を行っている。	S		
	規程等に従った適切な教員人事	24	教員の採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。	国際地域学部教員資格審査委員会細則 国際地域学部教員資格審査委員会申し合わせ事項	学部内に教員資格審査委員会を設置し、学則および学部で定めた「資格審査委員会細則」「資格審査委員会申し合わせ」に則り、規程等に従った適切な教員人事を行っている。	S		
4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか	ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況と有効性	25	研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	東洋大学学術情報リポジトリ(学科紀要, https://toyo.repo.nii.ac.jp/) 東洋大学研究者情報データベース(http://ris.toyo.ac.jp/name/result.php) http://www.toyo.ac.jp/site/rds/24593.html	組織として体系だった取り組みは実施していないが、教員個々にそれぞれの資質向上に努めており、研究成果や社会貢献については、紀要やホームページ等で学部・学科として公表をし、士気の向上に努めている。	A		
	教員の教育研究活動等の評価の実施	26	教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。		教員の活動などの評価についての基準は、定められたものはないが、個々において、多様な基準をもって自らを評価するように努めている。	B		

(4)教育内容・方法・成果

「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。
 S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。
 A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
 B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
 C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。
 ただし、項目番号に※マークがある項目については、明確な基準に則り、達成している/達成していないのみが問われているため、基準に達している場合は評定「A」を、基準に達していない場合は評定「C」を付すこととする。

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方針	改善時期
1)教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか	学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示	27 教育目標を明示しているか。	・国際地域学部履修要覧2013 pp.21-22(国際地域専攻), pp.79-80(地域総合専攻)。 ・大学ホームページURL http://www.toyo.ac.jp/data/rds_aim_j.html 等	国際地域学部では「教育研究上の目的」を学部履修要覧で明示し、さらに学科・専攻別に分けて細かく説明を行っている。	S		
	教育目標と学位授与方針との整合性	※28 ディプロマ・ポリシーを設定しているか。	・大学ホームページURL http://www.toyo.ac.jp/rds/policy_j.html	・各専攻のディプロマ・ポリシーを設定、大学ホームページで公開している。	A		
		29 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・大学ホームページURL http://www.toyo.ac.jp/data/rds_aim_j.html 等	各専攻の教育目標とディプロマポリシーは整合していると考える。	A		
	修得すべき学習成果の明示	30 ディプロマ・ポリシーには、修得すべき学習成果が明示されているか。	・大学ホームページURL http://www.toyo.ac.jp/rds/policy_j.html 、国際地域学部履修要覧2013	・各専攻のディプロマ・ポリシーに修得すべき学習成果を明示している。	A		
2)教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか	教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示	※31 カリキュラム・ポリシーを設定しているか。	・大学ホームページURL http://www.toyo.ac.jp/rds/policy_j.html 、国際地域学部履修要覧2013	・各専攻のカリキュラム・ポリシーを設定、大学ホームページで公開している。	A		
		32 カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	・大学ホームページURL http://www.toyo.ac.jp/data/rds_aim_j.html 、国際地域学部履修要覧2013, p. 22, p. 80。	各専攻のカリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合していると考える	A		
	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示	33 カリキュラム・ポリシーに基づき、科目区分、必修・選択の別、単位数の設定が行われているか。		・各専攻のカリキュラム・ポリシーに基づいた科目区分、必修・選択の別、単位数の設定を行っていない	C	次期カリキュラム改定時にはカリキュラム・ポリシーに基づいた改定を行うことを検討(検討は2013~14年度)	次期カリキュラム改定時(2015年度)

3)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか	周知方法と有効性	34	教職員・学生が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にあり、かつ、その周知方法が有効であるか。	・大学ホームページ http://www.toyo.ac.jp/site/rds/policy.html	・各専攻のディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーは、ホームページで公開している。 ・教職員・学生に対して、ホームページ以外の周知は行っておらず、どの程度周知が進んでいるかは不明である。	B		
	社会への公表方法	35	受験生を含む社会一般が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・大学ホームページ http://www.toyo.ac.jp/site/rds/policy.html http://www.toyo.ac.jp/nyushi/learning/undergraduate/rds/policy/index.html	・各専攻のディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーは、ホームページで公開している。	A		
4)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか		36	教育目的、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を、定期的に検証しているか。	・大学ホームページ http://www.toyo.ac.jp/site/rds/policy.html ・平成24年度卒業生アンケート 質問(21)(22)(23)	・平成24年度卒業生アンケート 質問(21)(22)(23)に所属学科の教育目標の理解・達成度についての調査項目がある。 ・教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを東洋大学ホームページ上で公開し、その適切性について、卒業生アンケート等を通じて、鋭意、検討している。	B		

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。
S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。
A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。
ただし、項目番号に※マークがある項目については、明確な基準に則り、達成している／達成していないのみが問われているため、基準に達している場合は評定「A」を、基準に達していない場合は評定「C」を付すこととする

「教育課程・教育内容」

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか	必要な授業科目の開設状況	37	教育課程上、主要な授業科目はすべて開講しているか。	『学部 授業時間割表 2013』、国際地域学部履修要覧2013、p. 30-35、p. 86-88。	主要な授業科目はすべて開講している。また、語学においても必修科目はすべて開講している。	A		
	順次性のある授業科目の体系的配置	38	教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。	教育課程表 シンバス、国際地域学部履修要覧 2013、p. 30-35、p. 86-88。	共通総合領域、専攻領域ともに体系を考慮した科目配当を行っている。語学教育では、授業科目の難易度に合わせ、配当学年を適切に設定するとともに、科目によっては、履修に必要な条件等を記載している。	A		
	教養教育・専門教育の位置づけ	39	教養教育、専門教育の位置づけを明らかにしているか。	国際地域学部履修要覧2013、p. 30-35、p. 86-88。	特色ある学部、学科、専攻の教育を実践できるように配慮した教養教育、専門教育を明確に位置付けている。「学科教育課程表」で位置づけを示し、「履修モデル」によりどのように学習していくか説明している。	A		
		40	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。	学科 カリキュラム・ポリシー・学科 教育課程表、国際地域学部履修要覧 2013、p. 28、p.36-37、p. 85。	専攻別に履修モデルを明示し、学生に周知徹底している。外国語教育に関して言えば、国際地域学科では英語特別プログラム(ESP)が副専攻として設立されている。	A		
2)教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか	学士課程教育に相応しい教育内容の提供	41	中教審答申における「学士力」等を踏まえ、学士課程教育に相応しい教育内容を提供しているか。	大学ホームページ http://www.toyo.ac.jp/rds/program.j.html http://www.toyo.ac.jp/site/rds/global/	「特色ある取り組み」としてホームページに掲げて周知している。現場主義で実践力を養う「フィールドスタディ」、多彩な語学教育を行うことによって、学部の学士力養成と位置づけ、教育を実践している。グローバル人材育成プログラムは「グローバル人材育成推進事業」Type Bを獲得した。学士力向上に向け、学科の教育目標等の整備を行っているが、学士力と教育目標の関係を明文化したものはない。	A		
	初年次教育・高大連携に配慮した教育内容	42	専門教育への導入に関する配慮(初年次教育、導入教育の実施等)を行っているか。	学科 教育課程表、国際地域学部履修要覧2013、p. 28、p. 85。	推薦入学生に対する入学前教育を実施している。また、専門教育への導入という位置づけで海外国際地域学研修、海外語学研修を学部独自に行っている。各学科とも1年時に基礎的な科目を配置し、学生の学習に配慮している。	A		

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。
 S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。
 A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
 B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
 C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。
 ただし、項目番号に※マークがある項目については、明確な基準に則り、達成している／達成していないのみが問われているため、基準に達している場合は評定「A」を、基準に達していない場合は評定「C」を付すこととする。

「教育方法」

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 教育方法および学習指導は適切か	教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の採用	43	教育目標を達成するために、各授業科目において、授業形態(講義、演習、実験、実習、実技)を適切に設定しているか。	学科 教育課程表、国際地域学部履修要覧2013、p. 30-35、p. 86-88(全般) 学科 2013教育課程表、国際地域学部履修要覧2013、(国際地域専攻) p. 28-33、(地域総合専攻) p. 86-87(語学) 『学部 授業時間割表 2013』	学部の掲げる教育目標を達成するべく授業を設定し、総合大学のメリットである他学部他学科の開放科目をも導入して対応している。遠隔会議システムの導入で全キャンパスをカバーする「全学総合科目」を実施しているが、本学部も聴講を可能にして学習機会の高度化を図っている。ゼミ単位の海外研修を積極的に推進して専門性の高度化を図っている。語学科目においては、LLおよびCALL教室での開講コース数を増やし、より実践的な内容の視聴覚教材の使用度を高めた。	S		
	履修科目登録の上限設定、学習指導の充実	※44	単位の実質化を図るため、1年間の履修登録科目の上限を50単位未満に設定しているか(最終年次、編入学生等も含む)。	・国際地域学部履修要覧2013 P.25(国際地域専攻)、P.80(地域総合専攻)(全般) ・国際地域学部履修要覧2013 (国際地域専攻)、p.22.(地域総合専攻) p.82	単位取得僅少学生を各学期末に割り出し、ゼミ担当教員が面接を通して個別指導を行っている。キャップ制を導入し、実質的な履修単位数のもと適切な修学環境の整備に努めている。	A		
	学生の主体的参加を促す授業方法	45	学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、授業方法の工夫、施設・設備の利用など)を行っているか。	シラバス 『学部 授業時間割表 2013』	履修要覧を紙ベースで配布している。シラバスはネットワークシステムによってどこでも見ることができる。また適宜学内掲示板により周知している。語学科目においては、作文・会話系科目は35人、それ以外は45人を上限の目安としているが、一部の選択科目で履修者がそれを大きく上回っている。国際地域専攻の英語必修科目2種類については25年度より開講コース数を増やし、少人数化を行った。	C	語学の選択科目については26年度より、シラバスにて履修者の上限を公表し、それを大きく超えないようにする。また、本年度履修希望者の多かった科目についてはコース増する。	平成26年度
		46	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。	学科 カリキュラム・ポリシー・学科 履修モデル、国際地域学部履修要覧2013 (国際地域専攻)、p.22.(地域総合専攻) p.80	教員各自が担当科目について把握しているのと、各 Semester末に授業評価を実施して普段の講義等に反映させている。語学教育においても、副専攻委員会およびグローバル人材育成特別委員会とともに副専攻英語特別プログラム(ESP)やイングリッシュコミュニティゾーンでの活動を強化し、おおむね期待する成果につながっている。	A		
2) シラバスに基づいて授業が展開されているか	シラバスの作成と内容の充実	47	シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	大学ホームページ、学務システム ToyoNetG	全学のシラバスフォーマットによって統一された様式にしたがって教員が作成して、学生に対して周知している。	A		
	授業内容・方法とシラバスとの整合性	48	授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。	平成24年度秋学期授業評価アンケートについて http://www.toyo.ac.jp/site/rds/er.html	個々の講義に対してシラバス通りに行われているかを確認していないが、講義初めに各教員はシラバス内容を確認して講義を行っている。なお、学生に対する匿名の授業評価アンケート調査には、『授業内容はシラバスと整合していますか』という項目があり、平均は五段階で約4点に達している。	A		

3)成績評価と単位認定は適切に行われているか	厳格な成績評価(評価方法・評価基準の明示)	49	シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。	大学ホームページ、学務システム ToyoNetG	明示して、その通りに実施されている。	A		
	単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性	50	各授業科目の単位数は、大学設置基準に沿って設定されているか。	国際地域学部履修要覧2013、p. 30-35、p. 86-88	要覧に示した通り、大学設置基準に沿って設定されている。	A		
		51	各授業科目の授業時間数は、大学設置基準に沿って設定されているか。	国際地域学部履修要覧2013、p. 8	要覧に示した通り、大学設置基準に沿って設定されている。	A		
	既修得単位認定の適切性	52	海外を含む他大学、短期大学、高等専門学校で修得した単位の認定、TOEIC等、または入学前の学習の単位認定を、適切な手続きに従って、合計60単位以下で行っているか(編入学者を除く)。	国際地域学部履修要覧2013、pp.95-97,100-103,124-131	履修要覧に明示して周知している。単位認定は、学部内委員会で定めた基準(履修要覧に掲載)に従い審査の上、教授会で審議・決定している。	A		
4)教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施	53	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けているか。	平成23年度以降の活動計画 http://www.toyo.ac.jp/site/fd/fd-activity.html	組織的な研修・研究の機会は、学部としては行っていない。全学部のFD委員会主催の研修会やFD成果発表会において、学部教員が参加し、また発表をするなど、積極的な活動を行っている。	A		
		54	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした研修・研究が定期的の実施されており、かつ、研修・研究の成果が具体的に明らかになっているか。	平成24年度 学部FD活動状況報告	教員個人のFD活動は、平成21年度に、授業改善、学生指導、現場主義に基づく活動、そして研究活動の4つの項目において、目標を掲げ、またその成果と課題について、見直す機会を設け、個々のFDへ意識を再確認した。これらは、22年の報告書にまとめられている。	A		

「成果」

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)教育目標に沿った成果が上がっているか	学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用	55	各科目における学生の学習効果を測定するための評価指標を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	平成22年度 学部FD活動状況報告 平成23年度 学部FD活動状況報告 平成24年度 学部FD活動状況報告	教員個人のFD活動は、平成21年度から授業改善、学生指導、現場主義に基づく活動、そして研究活動の4つの項目において、目標を掲げ、またその成果と課題について、見直す機会を設けているが、評価指標の開発については不十分である。これらは、過年度の報告書にまとめられている。	B		
	学生の自己評価、卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価)	56	学生の自己評価や、学部、学科の教育効果や就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施しているか。	平成24年度秋学期授業評価アンケートについて http://www.toyo.ac.jp/site/rds/28784.html	組織として体系だった取り組みは実施していないが、教員個々にそれぞれの資質向上に努めており、研究成果や社会貢献については、紀要やホームページ等で学部・学科として公表をし、士気の向上に努めている。	A		
2)学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか	学位授与基準、学位授与手続きの適切性	57	卒業要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	国際地域学部履修要覧2013、p. 24、p. 82	履修要覧に明示し周知している。	A		
		58	ディプロマ・ポリシーと卒業要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	国際地域学部履修要覧2013	ディプロマ・ポリシーと卒業要件は整合しており、これに則って学位授与を行っている。	A		

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。
 S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。
 A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
 B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
 C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。
 ただし、項目番号に※マークがある項目については、明確な基準に則り、達成している/達成していないのみが問われているため、基準に達している場合は評定「A」を、基準に達していない場合は評定「C」を付すこととする。

(5) 学生の受け入れ

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 学生の受け入れ方針を明示しているか	求める学生像の明示	※59 アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・大学ホームページ、国際地域学科国際地域専攻3つのポリシー http://www.toyo.ac.jp/nyushi/learning/undergraduate/rds/drds/policy.html、国際地域学科地域総合専攻(イブニングコース)3つのポリシー http://www.toyo.ac.jp/nyushi/learning/evening/faculty/erds/policy.html	専攻毎にアドミッションポリシーを定めている。	A		
		60 アドミッション・ポリシーは、学部、各学科の目的、教育目標を踏まえ、修得しておくべき知識の内容、水準等を明らかにしているか。	・大学ホームページ、国際地域学科国際地域専攻3つのポリシー http://www.toyo.ac.jp/nyushi/learning/undergraduate/rds/drds/policy.html、国際地域学科地域総合専攻(イブニングコース)3つのポリシー http://www.toyo.ac.jp/nyushi/learning/evening/faculty/erds/policy.html	アドミッションポリシーは、学部、学科の目的、教育内容を踏まえた内容となっており、修得しておくべき知識の内容、水準などが明示されている。	A		
	当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示	61 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・大学ホームページ「国際地域学部の教育方針(ポリシー)」 http://www.toyo.ac.jp/nyushi/learning/undergraduate/rds/policy/index.html	アドミッションポリシーは、大学ホームページにおいて公開している。	A		
2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか	学生募集方法、入学者選抜方法の適切性	62 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。	・『入試システムガイド2013』	入試方式とも、募集人員、選考方法を、『入試システムガイド』において受験生に明示している。	A		
		63 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。	・『入試システムガイド2013』	一般入試では基礎学力、推薦入試では高校時代の成績や取り組み、生活態度、AO入試では基礎学力と共に語学やプレゼンテーション力などの個性を重視し、それぞれの試験の趣旨に合った選考方法、試験科目を設定している。	A		
	入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性	64 学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。	・東洋大学入学試験委員会規程 ・「学部教授会規定」	全学入試委員会、学部教授会、学部入試委員会が連携して、学生の募集、選抜を実施している。	A		
		※65 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式で、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。	・「2013年度入試種別募集人員・受入予定数・実績(国際地域学部)」	学科の各入試方式において、募集定員の2倍以上の学生は入学していない。	A		
		66 アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	・『入試システムガイド2013』	アドミッションポリシーに従い、基礎学力や分析力、語学力については、主に一般入試、推薦入試で選考し、コミュニケーション力、語学力、コンピテンシーについては、主に推薦入試、AO入試で選考出来るよう入試方式、選考方法を設定している。	A		

3) 適切な定員を設定し、入学者を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか	収容定員に対する在籍学生数比率の適切性	※67	学科における過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。 ※実験・実習系:理工学部、生命科学部、ライフデザイン学部、総合情報学部の全学科、および社会学部社会心理学科、社会福祉学科、文学部教育学科	・「2013年度入試種別募集人員・受入予定数・実績(国際地域学部)」	・国際地域学部:1.16 ・国際地域学科:1.12	A		
		※68	学科における収容定員に対する在籍学生数比率が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。 ※実験・実習系:理工学部、生命科学部、ライフデザイン学部、総合情報学部の全学科、および社会学部社会心理学科、社会福祉学科、文学部教育学科	・「2013年度入試種別募集人員・受入予定数・実績(国際地域学部)」	・国際地域学部:1.17 ・国際地域学科:1.13	A		
		※69	学部における編入学定員に対する在籍学生数比率が0.7～1.29の範囲となっているか。また、編入学を「若干名」で募集している場合、10名以上の学生を入学させていないか。	平成25年度入学者数(4月入学) http://www.toyo.ac.jp/site/data/32172.html	編入学定員は定めておらず、過去5年の入学者はいない。	A		
	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応	70	定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。	・「教授会議事録」	学部入試委員会において、毎年度、前年度の入学者数策定の分析を行い、教授会に報告している。	A		
4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか		71	アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	・「教授会議事録」	3つのポリシー(アドミッション、カリキュラム、ディプロマ)の関連の中で総合的に検証を行っている。	A		
		72	学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・「全学 入試委員会議事録」	全学入試委員会および学部入試委員会において、毎年度、各入試方式の募集定員、選抜方法の検証・検討を行っている。	A		

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。
 S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。
 A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
 B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
 C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。
 ただし、項目番号に※マークがある項目については、明確な基準に則り、達成している/達成していないのみが問われているため、基準に達している場合は評定「A」を、基準に達していない場合は評定「C」を付すこととする。

(11)その他

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期	
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	97	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	国際地域学部履修要覧2013、p. 30	国際地域専攻では、基盤教育科目群において哲学・思想を2単位以上とる必要がある。地域総合専攻でも次期カリキュラム改定で同様の措置を取る予定である。	A		
	国際化	98	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	国際地域学部の教育方針(ポリシー) http://www.toyo.ac.jp/site/rds/policy.html、学部等の教育研究上の目的の公表等に関する規程、グローバル人材育成推進事業 http://www.toyo.ac.jp/site/rds-global/、平成23年度 卒業生数・卒業率一覧、大学教育改革プログラム選定取組一覧(文教協会HP) http://www.bunkyoakyokai.or.jp/gp/	国際地域学部はその設立の目的から、設立当初よりグローバル化のための語学教育、フィールドワークなどを含む海外研修、海外留学、海外大学との提携を積極的に推進し、海外研修・留学者の増加、語学能力の向上などの成果を挙げた。特に、2012年9月には文部科学省の「グローバル人材育成推進事業(Type B)」の採択を受け、2013年4月にグローバル・オフィスならびにランゲージ・センターを設置し、海外研修の専任コーディネーター、ネイティブの語学専任講師を配置、e-ポートフォリオの設置などの施策を実施し、同事業において掲げた人材育成事業を推進中である。	S		
	キャリア教育	99	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	A. B. 国際地域学部シラバスおよび「履修登録のしおり」p5-6 C. 関西学院大学あて文書 D. (例)メール E. 相談員勤務体制表 F. 案内文メール	【国際地域学科】 A. 国際地域学科では、1,2,3年生を対象に「キャリアデザイン」の科目を設定し、早期から学生にキャリアについて考えることを促している。 B. 1～4年生にインターンシップを奨励しており、「経済社会実務I～IV」「地域活動実習I～IV」「国際活動実習I～IV」「情報技術実務I～IV」を設定している。 C. 2012年度末より準備を進め、国連ユースボランティアにインターンを派遣予定。 D. 国際地域オフィスの就職支援担当職員とゼミ教員が連携し、3,4年生に対して就職活動関連情報が随時届くような体制を取っている。 E. 国際地域学部4年生の就職内定者が就職資料室で相談員として3年生にアドバイスを行っている。 F. 国際地域学科4年生の就職内定者有志が、3年生向けの相談会のイベントを毎年実施している。	A	・留学生に対するキャリア教育が今まで不十分であった。しかし、2013年4月国際地域学部が白山キャンパスに移転したので、その前年に全学的に設置されたグローバルキャリアセンターと連携を深めていきたい。	2013年6月
2) 学部・学科独自の評価項目①	地域交流事業への積極的参加	100	地域交流事業に積極的に取り組んでいるか。	国際地域学部の特色ある取り組み フィールドスタディ http://www.toyo.ac.jp/site/rds/fieldstudy.html、能登ゼミ活動報告書	国内外のフィールドスタディなどを通じて多くの地域と交流を行っている。一例として、2012年度には1. 石川県能登地域の地域振興に向けて、県や地元の「能登ネットワーク」と連携し、山林の管理維持など学生も参加した交流を行っている。2. 山形県米沢市の小野川温泉地区で行政と連携し、つまつまづくりの提案を行っている。3. 海外調査では関連してスラムの環境改善に支援を行っているが、昨年度はスラムの災害復旧支援を行ったフィリピン・セブ市議会からその行動に対して感謝状をいただいた。	B	いずれも定期的に行っているが現地との交流の頻度が限られているので多様な機会を創出していく必要がある。	
3) 学部・学科独自の評価項目②	(独自に設定してください)	101	(独自に設定してください)					
4) 学部・学科独自の評価項目③	(独自に設定してください)	102	(独自に設定してください)					

平成25(2013)年度

東洋大学 自己点検・評価

部門名 : 国際地域学部 国際観光学科

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。
 S:方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。
 A:おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
 B:方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
 C:方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。
 ただし、項目番号に※マークがある項目については、明確な基準に則り、達成している／達成していないのみが問われているため、基準に達している場合は評定「A」を、基準に達していない場合は評定「C」を付すこととする。

(1)理念・目的

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方針	改善時期
1)大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか	理念・目的の明確化	※1 学部、学科ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	<大学設置基準 第2条> 大学は、学部、学科又は課程ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を学則等に定め、公表するものとする。 教育目的・目標について (HP) http://www.toyo.ac.jp/site/data/dtrs.html	国際観光学科の人材養成に関する目的その他教育研究上の目的については、「学部等の教育研究上の目的の公表等に関する規程」に定めて公表している。観光関連企業や組織のマネジメントに主眼を置き、理論と実務を融合した教育を行うことを人材養成の目的としている。	A		
		2 学部、各学科の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。	<教育基本法 第7条> 大学は、学術の中心として、高い教養と専門的能力を培うとともに、深く真理を探究して新たな知見を創造し、これらの成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。 <学校教育法 第83条> 大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。 2 大学は、その目的を実現するための教育研究を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。 教育目的・目標について (HP) http://www.toyo.ac.jp/site/data/dtrs.html	国際観光学科の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的に整合していると考えられる。学科の目的は教育基本法第7条、学校教育法第83条の規定に整合しているものと考えられる。	A		
		3 学部、各学科の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。	「教育採用の基本方針」(学校法人東洋大学理事長、東洋大学学長、平成24年6月1日)なお、「建学の精神」「大学の理念」については、以下のHPに掲載し、明らかにしている。 http://www.toyo.ac.jp/site/about/founder-index.html	国際観光学科の目的において、建学の精神や大学の理念との関係性、目指すべき方向性及び達成すべき成果等を明らかにしている。学科の目的は「諸学の基礎は哲学にあり」「独立自活」「知徳兼全」という「建学の精神」や「大学の理念」を根本としており、それにより学科の目指すべき方向性や達成すべき成果を明らかにしている。また、国際観光学科の教員の採用に当たって、「本学の建学の理念の実現を目指し、誠実に勤務に精励できる者であること」を明記している	A		
	実績や資源からみた理念・目的の適切性	4 学部、各学科の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。	国際観光学科の目的・理念については、以下のHPに掲載し、公表している。 http://www.toyo.ac.jp/site/data/dtrs.html	国際観光学科の目的は、人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっていると考えられる。高等教育機関として大学が追求すべき目的にも整合していると考えられる。	B	詳細について、明文化することを検討中	数年後の学部再編に向けて準備する(中期)
	個性化への対応	5 学部、各学科の目的の中に、当該学部、学科の個性・特色を、中教審における大学の機能別分化論も視野に入れて打ち出しているか。	<我が国の高等教育の将来像(答申)> 高等教育機関のうち、大学は、全体として 1.世界的研究・教育拠点 2.高度専門職業人養成 3.幅広い職業人養成 4.総合的教養教育 5.特定の専門的分野(芸術、体育等)の教育・研究 6.地域の生涯学習機会の拠点 7.社会貢献機能(地域貢献、産学官連携、国際交流等) 等の各種の機能を併有する。 教育目的・目標について (HP) http://www.toyo.ac.jp/site/data/dtrs.html	中教審の大学の機能別分化論を視野に入れた上で、国際観光学科の個性・特色を打ち出していると考えられる。	A		

2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか	構成員に対する周知方法と有効性	6	教職員・学生が、学部、各学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・大学ホームページURL http://www.toyo.ac.jp/site/rds/outline.html (国際地域学部概要)等	・学部、学科の目的、教育目標を、ホームページに記載している。 ・学部、各学科の目的を、『履修要覧』に記載して、学生および教職員に配付している。	A		
		7	学部、各学科の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。	平成25年度新入生アンケート 質問1-(1)	・新入生へのアンケートにホームページを通じて学科について情報を得たかどうかの調査項目がある。 ・学部、各学科の目的の周知方法の有効性について、定期的な検証は行っていないものの、新入生アンケート等を通じて、鋭意、検討している。	B		
	社会への公表方法	8	受験生を含む社会一般が、学部、学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・大学ホームページ http://www.toyo.ac.jp/site/rds/outline.html 等(学部概要の提示) (同上) http://www.toyo.ac.jp/nyushi/learning/undergraduate/rds/index.html 等(入試情報サイトにおける「学ぶの特色」等の提示)	・よりわかりやすく、なおかつ、明確に提示することを念頭に置き、学部・学科の目的、及び学びの特色等について、ホームページを通じて電子データによる提示に集約した。	A		
3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか		9	学部、各学科の目的の適切性を、定期的に検証しているか。		国際観光学科の目的の適切性については適宜検証している。	C	明文化することを検討中	数年後の学部再編時に改めて見直すことを検討している(中期)

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。
 S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。
 A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
 B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
 C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。
 ただし、項目番号に※マークがある項目については、明確な基準に則り、達成している／達成していないのみが問われているため、基準に達している場合は評定「A」を、基準に達していない場合は評定「C」を付すこととする。

(3) 教員・教員組織

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか	教員に求める能力・資質等の明確化	14	教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	国際地域学部教員資格審査委員会細則 国際地域学部教員資格審査委員会申し合わせ事項	学部内に教員資格審査委員会を設置し、学則および学部で定めた「資格審査委員会細則」「資格審査委員会申し合わせ」に則り、教員に求める能力・資質等の明確化に努めている。	A		
	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化	15	組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	東洋大学学則 第2節 運営機関及び教職員 第9条～第18条 大学基礎データ	国際観光学科では、組織的な教育を実施するために、教員組織間の連携体制を取っている。	A		
	教員構成の明確化	16	学科の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。	東洋大学学則 第2節 運営機関及び教職員 第9条～第18条 大学基礎データ	大学学則のみであるため、学科としての編成方針はない。	C	国際観光学科の目的を実現するために、教員組織の編成方針を検討している(明文化することを検討中)	数年後の学部再編に向けて準備する(中期)
		17	学部、各学科の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。	大学基礎データ 表1	国際観光学科の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしている。ただし、方針について、特に明文化されたものはない。	B	明文化することを検討中	
2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか	編制方針に沿った教員組織の整備	※18	学部、各学科に割り当てられた専任教員数(教員補充枠)を充足しているか。	大学基礎データ 表1	「各学部とも身分・年齢構成を充分考慮しバランスのとれた教員組織を構成すること」と、「教員採用の基本方針」に定めがある。なお、教員補充枠については、現在、1枠が不足している状況にある。	A		
		※19	学部、各学科において、専任教員数(助教除く)の半数は教授となっているか。	大学基礎データ 表1	国際観光学科において、専任教員数(助教除く)の半数は教授となっている。平成25年7月現在、教授11人、准教授5人、専任講師1人、契約任期制講師2人、助教1人、である。	A		
		20	学部として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。	平成25年度 教員年齢構成表(5/1付)	「各学部とも身分・年齢構成を充分考慮しバランスのとれた教員組織を構成すること」と「教員採用の基本方針」に定めるところであるが、学科として各年代の比率はバランスが取れていると考えられるものの、41～50歳が35%を超えている。	C	今後の公募において配慮する	
		21	教員組織の編成方針に則って教員組織が編成されているか。	「教員採用の基本方針」(学校法人東洋大学理事長、東洋大学学長、平成24年6月1日)	教員組織の編成方針に則って教員組織が編成されていると考える。「各学部とも身分・年齢構成を充分考慮しバランスのとれた教員組織を構成すること」と、「教員採用の基本方針」に定めている。学科では、教員組織の編制方針を明文化していない。	C	明文化することを検討中	数年後の学部再編に向けて準備する(中期)
授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備	22	専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	国際地域学部教員資格審査委員会細則 国際地域学部教員資格審査委員会申し合わせ事項	学部内に教員資格審査委員会を設置し、学則および学内で定めた「資格審査委員会細則」「資格審査委員会申し合わせ」に則り、授業科目と担当教員の適合性を判断している。	S			

3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化	23	教員の採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	国際地域学部教員資格審査委員会細則 国際地域学部教員資格審査委員会申し合わせ事項 各募集科目の教員公募要領	学部に教員資格審査委員会を設置し、学則および学部で定めた「資格審査委員会細則」「資格審査委員会申し合わせ」「各募集科目の教員公募要領」に則り、教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化を行っている。	S		
	規程等に従った適切な教員人事	24	教員の採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。	国際地域学部教員資格審査委員会細則 国際地域学部教員資格審査委員会申し合わせ事項	学部に教員資格審査委員会を設置し、学則および学部で定めた「資格審査委員会細則」「資格審査委員会申し合わせ」に則り、規程等に従った適切な教員人事を行っている。	S		
4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか	ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況と有効性	25	研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	東洋大学学術情報リポジトリ(学科紀要, https://toyo.repo.nii.ac.jp/) 東洋大学研究者情報データベース (http://ris.toyo.ac.jp/name/result.php) http://www.toyo.ac.jp/site/rds/24593.html	組織として体系だった取り組みは実施していないが、教員個々にそれぞれの資質向上に努めており、研究成果や社会貢献については、紀要やホームページ等で学部・学科として公表をし、士気の向上に努めている。	A		
	教員の教育研究活動等の評価の実施	26	教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。		教員の活動などの評価についての基準は、定められたものはないが、個々において、多様な基準をもって自らを評価するように努めている。	B		

(4)教育内容・方法・成果

「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。
 S:方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。
 A:おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
 B:方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
 C:方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。
なお、項目番号にシワツキカキを項目については、明確な基準に則り、達成しているかどうかの区別が問われていない。

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方針	改善時期
1)教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか	学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示	27 教育目標を明示しているか。	・『履修要覧 2013』p.43(国際観光学科) ・大学ホームページURL http://www.toyo.ac.jp/data/rds_aim_j.html 等	・国際地域学部では「教育研究上の目的」を学部履修要覧で明示し、さらに学科別、専攻別に分けて細かく説明を行っている。	A		
	教育目標と学位授与方針との整合性	※28 ディプロマ・ポリシーを設定しているか。	・大学ホームページURL http://www.toyo.ac.jp/rds/policy_j.html	・各学科のディプロマ・ポリシーを設定、大学ホームページで公開している。	A		
		29 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・大学ホームページURL http://www.toyo.ac.jp/data/rds_aim_j.html 等	・各学科の教育目標とディプロマポリシーは整合していると考え	A		
	修得すべき学習成果の明示	30 ディプロマ・ポリシーには、修得すべき学習成果が明示されているか。	・大学ホームページURL http://www.toyo.ac.jp/rds/policy_j.html 、国際地域学部履修要覧	・各学科のディプロマ・ポリシーに修得すべき学習成果を明示している	A		
2)教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか	教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示	※31 カリキュラム・ポリシーを設定しているか。	・大学ホームページURL http://www.toyo.ac.jp/rds/policy_j.html 、国際地域学部履修要覧	・各学科のカリキュラム・ポリシーを設定、大学ホームページで公開している。	A		
		32 カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	・大学ホームページURL http://www.toyo.ac.jp/data/rds_aim_j.html 、国際地域学部履修要覧2013、p.44	各学科のカリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合していると考え	A		
	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示	33 カリキュラム・ポリシーに基づき、科目区分、必修・選択の別、単位数の設定が行われているか。		・各学科のカリキュラム・ポリシーに基づいた科目区分、必修・選択の別、単位数の設定を行っていない	C	・次期カリキュラム改定時にはカリキュラム・ポリシーに基づいた改定を行う(2013-14年度に)検討	・次期カリキュラム改定時(2015年度)

3)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか	周知方法と有効性	34	教職員・学生が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にあり、かつ、その周知方法が有効であるか。	・大学ホームページ http://www.toyo.ac.jp/site/rds/policy.html	・各学科のディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーは、ホームページで公開している。 ・教職員・学生に対して、ホームページ以外の周知は行っておらず、どの程度周知が進んでいるかは不明である。	B		
	社会への公表方法	35	受験生を含む社会一般が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・大学ホームページ http://www.toyo.ac.jp/site/rds/policy.html http://www.toyo.ac.jp/nyushi/learning/undergraduate/rds/policy/index.html	・各学科のディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーは、ホームページで公開している。	A		
4)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか		36	教育目的、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を、定期的に検証しているか。	・大学ホームページ http://www.toyo.ac.jp/site/rds/policy.html ・平成24年度卒業生アンケート 質問(21)(22)(23)	・平成24年度卒業生アンケート 質問(21)(22)(23)に所属学科の教育目標の理解・達成度についての調査項目がある。 ・教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを東洋大学ホームページ上で公開し、その適切性について、卒業生アンケート等を通じて、鋭意、検討している。	B		

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。
S:方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。
A:おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
B:方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
C:方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。
ただし、項目番号に※マークがある項目については、明確な基準に則り、達成している／達成していないかの

「教育課程・教育内容」

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか	必要な授業科目の開設状況	37	教育課程上、主要な授業科目はすべて開講しているか。	『学部 授業時間割表 2013』、国際地域学部履修要覧2013、56-58	主要な授業科目はすべて開講している。	A		
	順次性のある授業科目の体系的配置	38	教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。	教育課程表 シラバス、国際地域学部履修要覧 2013、p. 56-58	共通総合領域、専攻領域ともに体系を考慮した科目配当を行っている。語学教育では、授業科目の難易度に合わせ、配当学年を適切に設定するとともに、科目によっては、履修に必要な条件等を記載している。	A		
	教養教育・専門教育の位置づけ	39	教養教育、専門教育の位置づけを明らかにしているか。	『学部 履修要覧 2013』、国際地域学部履修要覧2013、p. 56-58	特色ある学部、学科、専攻の教育を実践できるように配慮した教養教育、専門教育を明確に位置付けている。「学科教育課程表」で位置づけを示し、「履修モデル」によりどのように学習していくか説明している。	A		
		40	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。	学科 カリキュラム・ポリシー・学科教育課程表、国際地域学部履修要覧 2013、p.44、p.56-58	各学科、各専攻別に履修モデルを明示し、学生に周知徹底している。外国語教育に関しては、地域学科ではESPプログラムが設立されたが観光学科はカリキュラムポリシーに従い、英語教育を行っている。	A		
2)教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか	学士課程教育に相応しい教育内容の提供	41	中教審答申における「学士力」等を踏まえ、学士課程教育に相応しい教育内容を提供しているか。	東洋大学ホームページ http://www.toyo.ac.jp/rds/program.html	「特色ある取り組み」としてホームページに掲げて周知している。現場主義で実践力を養う「フィールドスタディ」、臨場感溢れる生の声で語っていただく「大使リレー講義」、多彩な語学教育を行うことによって、学部の学士力養成と位置づけ教育を実践している。	A		
	初年次教育・高大連携に配慮した教育内容	42	専門教育への導入に関する配慮(初年次教育、導入教育の実施等)を行っているか。	学科 教育課程表、国際地域学部履修要覧2013、p.55	推薦入学生に対する入学前教育を実施している。また、専門教育への導入という位置づけで海外国際地域学研修、海外語学研修を学部独自に行っている。各学科とも1年時に基礎的な科目を配置し、学生の学習に配慮している。	A		

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。
 S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。
 A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
 B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
 C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。
 ただし、項目番号に※マークがある項目については、明確な基準に則り、達成している／達成していないのみが問われている

「教育方法」

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方針	改善時期
1)教育方法および学習指導は適切か	教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の採用	43	教育目標を達成するために、各授業科目において、授業形態(講義、演習、実験、実習、実技)を適切に設定しているか。	学科 教育課程表、国際地域学部履修要覧2013、p.56-61(全般) 学科 2013教育課程表、国際地域学部履修要覧2013、p.55-58(語学)『学部授業時間割表 2013』	学部の掲げる教育目標を達成するべく授業を設定し、総合大学のメリットである他学部他学科の開放科目をも導入している。遠隔会議システムの導入で全キャンパスをカバーする「全学総合科目」を本学部も聴講可能にして学習機会の高度化を図っている。ゼミ単位の海外研修を積極的に推進して専門性の高度化を図っている。語学科目においては、LLおよびCALL教室での開講コース数を増やし、より実践的な内容の視聴覚教材の使用度を高めた。	A		
	履修科目登録の上限設定、学習指導の充実	※44	単位の実質化を図るため、1年間の履修登録科目の上限を50単位未満に設定しているか(最終年次、編入学学生等も含む)。	『国際地域学部履修要覧』2013、P.50(全般)	1年次44単位、2年次以降48単位に上限を設定している。単位取得僅小学生在各学期末に割り出し、ゼミ担当教員が面接を通して個別指導を行っている。キャップ制を導入し、実質的な履修単位数のもと適切な修学環境の整備に努めている。	A		
	学生の主体的参加を促す授業方法	45	学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、授業方法の工夫、施設・設備の利用など)を行っているか。	シラバス 『学部 授業時間割表 2013』 大学HP(国際地域学部の授業アンケート結果)	下記の2つの取り組みを中心に行っている。履修要覧、シラバスをネットワークシステムによってどこでも見ることができ、適宜学内掲示板により周知する取り組みである。また、定期的な授業評価アンケートを実施し、授業運営の現状、問題点の把握のために、自主的参加の学生評価を継続的にモニタリングする取り組みである。	C	語学の選択科目については26年度より、シラバスにて履修者の上限を公表し、それを大きく超えないようにする。また、本年度履修希望者の多かった科目についてはコース増する。	
		46	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。	学科 カリキュラム・ポリシー・学科 履修モデル、『履修要覧 2013』p.44	教員各自が担当科目について把握しており、各セメスター末に授業評価を実施して普段の講義等に反映させている。語学教育においても、副専攻委員会およびグローバル人材育成特別委員会とともに副専攻英語特別プログラム(ESP)やイングリッシュコミュニケーションでの活動を強化し、おおむね期待する成果の習得につながっている。	A		
2)シラバスに基づいて授業が展開されているか	シラバスの作成と内容の充実	47	シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	東洋大学ホームページ、学務システム ToyoNetG	全学のシラバスフォーマットによって統一された様式に従って教員が作成して、学生に対して周知している。	A		
	授業内容・方法とシラバスとの整合性	48	授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。	平成24年度秋学期授業評価アンケートについて http://www.toyo.ac.jp/site/rds/er.html	個々の講義に対してシラバス通りに行われているかを確認していないが、講義初めに各教員はシラバス内容を確認して講義を行っている。なお、学生に対する匿名の授業評価アンケート調査には、『授業内容はシラバスと整合していますか』という項目がある。	A		
3)成績評価と単位認定は適切に行われているか	厳格な成績評価(評価方法・評価基準の明示)	49	シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。	東洋大学ホームページ、学務システム ToyoNetG	明示するとともに、それに則した運用が行われている。	A		
	単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性	50	各授業科目の単位数は、大学設置基準に沿って設定されているか。	東洋大学国際地域学部履修要覧2013、p.56-59	大学設置基準に沿って設定され、履修要覧に明示して周知している。	A		
		51	各授業科目の授業時間数は、大学設置基準に沿って設定されているか。	東洋大学国際地域学部履修要覧2013、p.49	大学設置基準に沿って設定され、履修要覧に明示して周知している。	A		
	既修得単位認定の適切性	52	海外を含む他大学、短期大学、高等専門学校で修得した単位の認定、TOEIC等、または入学前の学習の単位認定を、適切な手続きに従って、合計60単位以下で行っているか(編入学者を除く)。	東洋大学国際地域学部履修要覧2013、pp.95-97,100-103,124-131	履修要覧に明示して周知している。単位認定は、学部内委員会で定めた基準(履修要覧に掲載)に従い審査の上、教授会で審議・決定している。	A		

4)教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施	53	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けているか。	平成23年度以降の活動計画 http://www.toyo.ac.jp/site/fd/fd-activity.html	組織的な研修・研究の機会は、英語教育の教授方法、学生を対象とした「環境変化にともなうアンケート調査」などの実施例がある。さらに、全学部のFD委員会主催の研修会やFD成果発表会において、学部教員が参加し、また発表をするなど、積極的な活動を行っている。	A		
		54	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした研修・研究が定期的に実施されており、かつ、研修・研究の成果が具体的に明らかになっているか。	平成24年度 学部FD活動状況報告	教員個人のFD活動は、平成21年度に、授業改善、学生指導、現場主義に基づく活動、そして研究活動の4つの項目において、目標を掲げ、またその成果と課題について、見直す機会を設け、個々のFDへ意識を再確認した。これらは、22年から現在に渡って報告書にまとめられている。また、平成25年度春学期においてキャンパス移転に係る学生の環境編とそれにともなう授業履修への影響についてアンケート調査を行い、現在HPへの掲載手続きを行っている。	A		

「成果」

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)教育目標に沿った成果が上がっているか	学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用	55	各科目における学生の学習効果を測定するための評価指標を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	平成22年度 学部FD活動状況報告 平成23年度 学部FD活動状況報告 平成24年度 学部FD活動状況報告	教員個人のFD活動は、平成21年度に、授業改善、学生指導、現場主義に基づく活動、そして研究活動の4つの項目において、目標を掲げ、またその成果と課題について、見直す機会を設け、個々のFDへ意識を再確認する改善に取り組んでいる。これらは、22年から現在に渡って報告書にまとめられている。また、平成25年度春学期においてキャンパス移転に係る学生の環境編とそれにともなう授業履修への影響についてアンケート調査を行い、現在HPへの掲載手続きを行っている。	B		
	学生の自己評価、卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価)	56	学生の自己評価や、学部、学科の教育効果や就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施しているか。	平成24年度秋学期授業評価アンケートについて http://www.toyo.ac.jp/site/rds/28784.html	卒業時アンケートを実施し、学生の自己評価の把握に努めている。また、教員個々にそれぞれの資質向上に努めており、研究成果や社会貢献については、紀要やホームページ等で学部・学科として公表をし、士気の向上に努めている。	A		
2)学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか	学位授与基準、学位授与手続きの適切性	57	卒業要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	東洋大学国際地域学部履修要覧2013、p. 49	履修要覧に明示し周知している。	A		
		58	ディプロマ・ポリシーと卒業要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	東洋大学国際地域学部履修要覧2013全頁	ディプロマポリシーと卒業要件は整合しており、これに則って学位授与を行っている。	A		

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。
 S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。
 A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
 B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
 C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。
 ただし、項目番号に※マークがある項目については、明確な基準に則り、達成している／達成していないのみが問われている

(5) 学生の受け入れ

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 学生の受け入れ方針を明示しているか	求める学生像の明示	※59 アドミッション・ポリシーを設定しているか。	『入学試験要項2013』 学科アドミッションポリシー	学科でアドミッションポリシーを定めている。	A		
		60 アドミッション・ポリシーは、学部、各学科の目的、教育目標を踏まえ、修得しておくべき知識の内容、水準等を明らかにしているか。	『入学試験要項2013』 学科アドミッションポリシー	学科のアドミッションポリシーは、学部、学科の目的、教育内容を踏まえた内容となっており、修得しておくべき知識の内容、水準などが明示されている。	A		
	当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示	61 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	『入学試験要項2013』 ・大学ホームページ「国際地域学部の教育方針(ポリシー)」 URL: http://www.toyo.ac.jp/nyushi/learning/undergraduate/rds/policy/index.htm	学科のアドミッションポリシーは、全学の『入学試験要項』および、大学ホームページにおいて公開している。	A		
2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか	学生募集方法、入学者選抜方法の適切性	62 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。		入試方式とも、募集人員、選考方法を、『入試システムガイド』において受験生に明示している。	A		
		63 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。	『入試システムガイド2013』	一般入試では基礎学力、推薦入試では高校時代の成績や取り組み、生活態度、AO入試では基礎学力と共に語学やプレゼンテーション力などの個性を重視し、それぞれの試験の趣旨に合った選考方法、試験科目を設定している。	A		
	入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性	64 学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。	・東洋大学入学試験委員会規程 ・「学部教授会規定」	全学入試委員会、学部教授会、学部入試委員会が連携して、学生の募集、選抜を実施している。	A		
		※65 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式で、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。	・「2013年度入試種別募集人員・受入予定数・実績(国際地域学部)」	学科の各入試方式において、募集定員の2倍以上の学生は入学していない。	A		
		66 アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	『入学試験要項2013』 学科アドミッションポリシー 『入試システムガイド2013』	アドミッションポリシーに従い、基礎学力や分析力、語学力については、主に一般入試、推薦入試で選考し、コミュニケーション力、語学力、コンピテンシーについては、主に推薦入試、AO入試で選考出来るよう入試方式、選考方法を設定している。	A		

3)適切な定員を設定し、入学者を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか	収容定員に対する在籍学生数比率の適切性	※67	学科における過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。 ※実験・実習系:理工学部、生命科学部、ライフデザイン学部、総合情報学部の全学科、および社会学部社会心理学科、社会福祉学科、文学部教育学科	・「2013年度入試種別募集人員・受入予定数・実績(国際地域学部)」	・国際地域学部:1.16 ・国際地域学科(地域総合専攻含む):1.12 ・国際観光学科:1.22	A		
		※68	学科における収容定員に対する在籍学生数比率が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。 ※実験・実習系:理工学部、生命科学部、ライフデザイン学部、総合情報学部の全学科、および社会学部社会心理学科、社会福祉学科、文学部教育学科	・「2013年度入試種別募集人員・受入予定数・実績(国際地域学部)」	・国際地域学部:1.17 ・国際地域学科(地域総合専攻含む):1.13 ・国際観光学科:1.23	A		
		※69	学部における編入学定員に対する在籍学生数比率が0.7～1.29の範囲となっているか。また、編入学を「若干名」で募集している場合、10名以上の学生を入学させていないか。		編入学定員は定めておらず、過去5年の入学者はいない。	A		
	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応	70	定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。	・「教授会議事録」	学部入試委員会において、毎年度、前年度の入学者数策定の分析を行い、教授会に報告している。	A		
4)学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか		71	アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	・「教授会議事録」	3つのポリシー(アドミッション、カリキュラム、ディプロマ)の関連の中で総合的に検証を行っている。	A		
		72	学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・「全学 入試委員会議事録」	全学入試委員会および学部入試委員会において、毎年度、各入試方式の募集定員、選抜方法の検証・検討を行っている。	A		

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。

S:方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。

A:おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。

B:方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。

C:方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

ただし、項目番号に※マークがある項目については、明確な基準に則り、達成している/達成していないのみが問われているため、基準に達している場合は評定「A」を、基準に達していない場合は評定「C」を付すこととする。

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。
 S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。
 A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
 B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
 C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。
 ただし、項目番号に※マークがある項目については、明確な基準に則り、達成している／達成していないのみが問われているため、基準に達している場合は評定「A」を、基準に達していない場合は評定「C」を付すこととする。

(11)その他

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	97 教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	東洋大学国際地域学部履修要覧2013、p.56	国際観光学科では、基盤教育科目群において哲学・思想を2単位以上とる必要がある。	A		
	国際化	98 教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	国際地域学部の教育方針(ポリシー) http://www.toyo.ac.jp/site/rds/policy.html、学部等の教育研究上の目的の公表等に関する規程、グローバル人材育成推進事業 http://www.toyo.ac.jp/site/rds-global/、平成23年度卒業生数・卒業率一覧、大学教育改革プログラム選定取組一覧(文教協会HP) http://www.bunkyo.kyokai.or.jp/gp/	国際地域学部はその設立の目的から、設立当初よりグローバル化のための語学教育、フィールドワークなどを含む海外研修、海外留学、海外大学との提携を積極的に推進し、海外研修・留学者の増加、語学能力の向上などの成果を挙げた。特に、2012年9月には文部科学省の「グローバル人材育成推進事業(Type B)」の採択を受け、2013年4月にグローバル・オフィスならびにランゲージ・センターを設置し、海外研修の専任コーディネータ、ネイティブの語学専任講師を配置、e-ポートフォリオの設置などの施策を実施し、同事業において掲げた人材育成事業を推進中である。	S		
	キャリア教育	99 教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	A.国際地域学部シラバス及び『履修登録のしおり』 B.国際地域学部シラバス及び『平成24年度インターンシップ実施報告書』 C.外部講師招聘実施報告書 D.(例)メール E.相談員勤務体制表 F.大学ホームページ http://www.toyo.ac.jp/site/rds/news-6960.html	【国際観光学科】 A.国際観光学科では1,2,3年生を対象に「キャリアデザイン」の科目を設定し、早期から学生にキャリアについて考えることを促している。 B.「インターンシップ」の科目を設定し、多くの学生がインターンシップを経験できるようになっている。また、成果については、実習報告書を作成、報告会の実施などを行っている。平成24年度のインターンシップ参加者は95名。 C.学生からの希望者が多い観光業界を中心に企業から人を招き、観光業界に合ったキャリア形成、就職活動について講演会や懇談会を行っている。 D.国際地域学部の就職支援担当職員とゼミ教員が連携し、3,4年生に対して就職活動関連情報が随時届くような体制を取っている。 E.国際地域学部4年生の就職内定者が就職資料室で相談員として3年生にアドバイスを行っている。 F.海外インターンシップの機会を設け、ホテルを中心に海外でのインターンシップを行っている。	A		
2) 学部・学科独自の評価項目①	地域交流事業への積極的参加	100 地域交流事業に積極的に取り組んでいるか。	国際地域学部の特色ある取り組み フィールドスタディ http://www.toyo.ac.jp/site/rds/fieldstudy.html、能登ゼミ活動報告書	国内外のフィールドスタディなどを通じて多くの地域と交流を行なっている。一例として、2012年度には1. 石川県能登地域の地域振興に向けて、県や地元の「能登ネットワーク」と連携し、山林の管理維持など学生も参加した交流を行っている。 2. 山形県米沢市の小野川温泉地区で行政と連携しつつまちづくりの提案を行っている。3. 海外調査では関連してスラムの環境改善に支援を行っているが、昨年度はスラムの災害復旧支援を行ったフィリピン・セブ市議会からその行動に対して感謝状をいただいた。	B	いずれも定期的に行っているが現地との交流の頻度が限られているので多様な機会を創出していく必要がある。	
3) 学部・学科独自の評価項目②	(独自に設定してください)	101 (独自に設定してください)					
4) 学部・学科独自の評価項目③	(独自に設定してください)	102 (独自に設定してください)					
		103					
		104					
		105					